

「筋弛緩薬、筋弛緩拮抗薬、筋弛緩モニターの使用実態および残存筋弛緩の調査」へのご協力をお願い

神奈川県立こども医療センター麻酔科では 全身麻酔下に手術を受けられた患者さんを対象に「筋弛緩薬、筋弛緩拮抗薬、筋弛緩モニターの使用実態調査」についての研究を実施しています。この研究は手術を受けられる患者さんの安全に役に立つと考えております。

研究課題名	筋弛緩薬、筋弛緩拮抗薬、筋弛緩モニターの使用実態および残存筋弛緩の調査
研究の対象	2018年8月から2021年9月の期間に全身麻酔下に手術を受けられた0歳から18歳の患者さん（心臓外科手術を受けられた患者さん、術後人工呼吸が予定されていた患者さんは除きます）
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	当院での筋弛緩薬（麻酔中に使用する筋肉を緩める薬剤）、筋弛緩拮抗薬（筋弛緩薬の作用を打ち消す薬剤）、筋弛緩モニターの使用実態の調査に加え、手術終了時の筋弛緩薬の効果が残っている場合がどの程度あるかとそれに関連する要因を探索することを目的としています。
研究期間	2021年11月17日より5年間の予定
研究に使用する試料・情報の種類	年齢、性別、体重、併存疾患、術式、麻酔方法、筋弛緩薬使用の有無、筋弛緩薬の投与量、筋弛緩モニター使用の有無、手術終了時の定量的な筋弛緩状態、筋弛緩薬の最終投与からの時間、筋弛緩拮抗薬投与の有無、筋弛緩拮抗薬の投与量、筋弛緩拮抗薬投与後の定量的な筋弛緩状態などのデータをカルテから抽出して使用します。
研究実施機関（研究組織）	神奈川県立こども医療センター麻酔科
外部への試料・情報の提供とその方法	本研究では院内のみの使用で、外部への情報提供はありません。
情報の管理について責任を有する者・所属	麻酔科 宮本義久

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データからお子さんの情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはありません。

尚、(解析開始後)は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 麻酔科
宮本 義久

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212